

西尾市ごみ処理施設 年末開場日

年末のごみ処理施設について下表のとおり施設を開場します。
なお、**年末は大変混雑します**ので、早めの搬入をお願いします。

・西尾市クリーンセンター

| 開場日 | 開場時間 |
|---------------|---------------------------------|
| 令和4年12月29日(木) | 午前8時30分から正午 午後1時00分から午後4時00分 |
| 令和4年12月30日(金) | |

・平原地区一般廃棄物最終処分場(埋立ごみ「陶磁器類、ガラスなど」)

| 開場日 | 開場時間 |
|---------------|---------------------------------|
| 令和4年12月29日(木) | 午前8時30分から正午 午後1時00分から午後4時30分 |
| 令和4年12月30日(金) | |

※ クリーンセンター混雑防止のお願い

1. ごみは分別して搬入してください。分別ができていない場合は、お断りすることがあります。
2. 少量のごみは、収集日に各ごみステーションに出してください。
3. 資源物は資源物の収集日に出すか、**常設資源ステーション**をご利用ください。

常設資源ステーションのご案内(無料)

| | |
|--------|--|
| 開業時間 | ・午前10時から午後7時まで 年末年始(12月31日から1月3日)を除く毎日開場 |
| 開設場所 | ・西尾市役所敷地内 南東 ・西尾市米津町蔵屋敷 11-22 ・西尾市平坂町鳥取 7-2 ・西尾市吉良町吉田上島津 39-1 |
| 出せるもの | ・古紙類(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、紙箱、紙袋、包装紙等) ・空き缶、空きびん ・小型家電 ・乾電池、蛍光管 ・金物類(スプレー缶、なべ・かまなど) ・ペットボトル、白色トレイ ・布類(洗濯後の乾燥したきれいなもの) |
| 利用できる方 | ・西尾市民の方ならどなたでも利用できます。 ただし、事業系(会社や店舗、工場等から出るもの)は出せません。 |